

事務連絡
令和4年2月3日

各関係団体 御中

愛媛県保健福祉部健康衛生局
薬務衛生課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う
保健所業務の更なる重点化について

平素から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、ありがとうございます。

昨日の知事臨時記者会見で発表した保健所業務の更なる重点化について、健康増進課から別紙のとおり関係団体への周知について依頼がありましたのでお知らせします。

皆様方におかれましては、内容等について御確認いただき、御理解と御協力をお願いします。

なお、県内の保健所のうち、更なる重点化を実施する保健所は、今後の記者会見や県HPにてお知らせしますので、御留意をお願いします。

おって、新型コロナウイルス感染症患者が療養を終えた後及び濃厚接触者の待機期間が終了した後に職場等で勤務を再開するにあたっては、職場等に証明書を提出する必要はないこととされていますので、御了知をお願いします。

愛媛県保健福祉部健康衛生局薬務衛生課環
TEL:089-912-2390 FAX:089-912-2389
E-mail:yakumueisei@pref.ehime.lg.jp